

こうか  
まちかど特派員



ま く ぼ ゆ き こ  
間久保 由紀子



こうか  
まちかど  
特派員  
のページ

# 所得税の確定申告・住民税申告のご案内



申告相談受付期間 ▶▶ 2月18日(月)～3月15日(金) (土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。下記の注意事項を読んでいただき、申告をお願いします。

所得税の申告をしなければならぬのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければならない場合があります。

また、所得税の申告義務のない人でも、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、国民健康保険税の軽減、後期高齢者医療保険料の算定、所得証明書等の交付などのため、収入がない人でも住民税申告が必要となりますので、申告漏れとならないようご注意ください。

## 申告が必要な人とは(例示)

### ■所得税

- ① 所得税が課税される人
- ② 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③ 給与所得者で平成24年の途中に退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ④ 日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑤ 雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする人

### ■住民税

- ① 上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
- ② 所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
- ③ 給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人

※下記のいずれかに該当する人は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

- ① 年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得(農業所得、不動産所得、雑所得など)の合計額が原則として20万円以下の人
- ② 公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人

## 申告に必要な書類等

- ア 印鑑(申告書記入時に捺印が必要です)
- イ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ウ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等をもらっている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- エ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類  
注)譲渡所得のある人は、税務署で申告してください
- オ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- カ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている人は、その領収書(国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は控除証明書を添付)
- キ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書(いずれも年末調整で提出した分は除く)
- ク 損害保険(旧長期)の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ケ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書、また健康保険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる明細書、おむつ使用証明書
- コ 障害者手帳等を交付されている人は障害者手帳等
- サ ねたきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- シ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類

## ワークセンター紫香楽を訪ねて

ワークセンター紫香楽は、「社会福祉法人しがらき会」によって知的障がいのある利用者たちの「四つの願い」

- 一、働きたい
- 二、無用の存在ではなく、有用の存在であると思われたい
- 三、みんなと一緒に暮らしたい
- 四、楽しく生きたい

を基本理念として平成15年に開設されました。ここでは、利用者の就労支援と和紙作りを2本の柱として多くの事業が展開されており、今回はその中で和紙作りを紹介いたします。和紙作りは楮を原料に、全て手作業で、水漬けという過程から加工までを行います。

まず、水に漬け込んでおいた楮の皮の細かい塵を手で取り除き、きれいに洗った皮を小槌で叩いて柔らかくしていきます。コンコンと小槌の音が小気味よく室内に響きます。それが終わると水の中に原料をまんべんなく溶かし込んで、1枚、1枚、手作りで紙を漉していきます。(写真①)



① 楮の皮を小槌で叩いて柔らかくしていきます

傍で見ていると簡単に見える作業ですが、初心者には紙が片方に寄ったり、ダマが出来たりとなかなか難しい作業です。その後は紙をローラーで伸ばし、水気を取り、板に貼り付け乾燥させます。そして、紙の重さを計量したら出来上がりです。大変に根気のいる作業ですが、利用者さんたち(職人さん)は黙々とこなしていきます。(写真②)

しかし、作業中でも見学の人が来ると、「おはよう〜。こんにちわ。いらっしやい」と笑顔で明るく声を掛けていただきますし、作業について質問すると一生懸命に話して下さい



② 紙をローラーで伸ばします

います。出来上がった和紙は名刺・便箋・のし袋・カレンダーなど様々な品物に加工されていきます。2階には利用者さん達の作品を展示するギャラリーがあり、ここでは展示だけでなく販売も行っています。最近、可愛いピンクのハート形和紙や名刺も好評のようです。また、ここで作られる和紙は「紫香楽和紙」として日本財団が主宰する「真心絶品ブランド」に認定されています。

ワークセンター紫香楽では、信楽小学校の卒業証書の紙を提供するなど様々な機会を通じて、地域との



作品はギャラリーに展示されています

つながりを大切にしています。また、紙漉体験教室を実施して、訪れた方との交流も深めています。皆さんも信楽に遊びに行かれた際は、ワークセンター紫香楽で和紙作りを体験し、和紙の持つ温もりや魅力を感じてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

社会福祉法人 しがらき会  
ワークセンター 紫香楽

TEL 822-21198  
TEL 822-21199